

第3回北区民まちづくり会議 次第

日時：平成24年11月7日（水）午後5時00分～

場所：大谷大学尋源館1階 J103教室

1 開会

2 議事

（1）平成24年度の主な事業について

① 北区民まちづくり提案支援事業について

② 共汗型事業について

（2）北区基本計画～はつらつ北区プラン～に係る事業について

3 その他

4 閉会

<配付資料>

- 資料1 北区民まちづくり会議委員名簿
- 資料2 北区民まちづくり提案支援事業について
- 資料3 共汗型事業について
- 資料4 北区基本計画に係る事業・取組の状況について
- 資料5 京都市北区における大学・地域包括連携協定書

1 これまでに終了している事業

1	上賀茂神社アートプロジェクト・明神川行燈(あんどん)フェア	地域の子どもが、精華大学の学生ボランティアの指導のもと、50基の行燈を作成した。7月14日～21日に開催された上賀茂アートプロジェクトに合わせて、明神川に展示し、ライトアップをした。期間中、約1万人の見学者があった。
2	地域交流スペース 西賀茂大將軍神社で夏の野菜市！	7月1日に、西賀茂大將軍神社において野菜市を開催した。地域コミュニティ活性化のきっかけ作りを目的として、パネルによる京野菜の紹介や京野菜クイズなどを行った。雨にもかかわらず、クイズやアンケートに100名以上の方が参加された。
3	ダンスのユニバーサルデザイン・ワークショップ	自由に心を伝えるというダンスの基本を広く伝えるため、講師を招いたダンスの体験教室を7月28日に開催した。43名の参加があり、誰もが自己表現することができるという、ダンスによるコミュニケーションを体験した。
4	北少年補導委員会紫竹支部主催夏の教育キャンプ	8月11日～12日に、小学生対象の夏のキャンプを行い、31名が参加した。キャンプの中では、子どもにエコ活動への興味を持ってもらうことを目的に、9名の学生ボランティアの協力も得て、北山杉の勉強会や河川の清掃活動などを行った。
5	紫竹学区民体育祭「前夜祭」	学区体育祭の60周年記念としてスポーツの楽しさを知ってもらうため、気軽に参加できる前夜祭を10月6日に開催した。けが予防・応急措置の講習会や新しいスポーツに触れる場を設け、子どもや家族連れ、高齢の方まで多くの学区民が参加した。
6	来て 見て ふれる 雲ヶ畑 ～みんなでつくる森の文化祭～	雲ヶ畑学区で活動する学生サークルなどを中心に、11月3日に「森の文化祭」を実施した。地域の方の協力をいただき、杉玉づくりなど雲ヶ畑ならではの体験企画を実施。当日は多くの来場者で賑わった。

2. 活動中の事業

7	上賀茂文化検定 (ジュニア上賀茂検定 中級)	小学生をはじめとする地域の方に、上賀茂の自然・文化・歴史などについての知識を伝え、地域への愛着をもってもらうため、ジュニア上賀茂検定(中級)を実施する。副読本の作成と小学生への配布は終了しており、今後、実際に目で見て学習するウォークラリーやジュニア検定の実施を予定している。
8	お一人暮らしの高齢者への緊急情報キット・災害時安否確認のための黄色旗の配布及び防災マップの作成事業	高齢者の緊急時に地域で適切に対応できるよう、緊急情報キット及び災害時安否確認のための黄色旗を配布を9月から開始している。今後、配布の際に把握した情報を地域防災マップにまとめ、災害時などに役立てる。
9	鷹峯地域の自然と歴史の再発見	紙屋川沿いの清掃を継続する中で得られた地域の隠れた観光資源をまとめ、観光客やウォーキングを楽しむ方に向けた案内マップを作成した。今後、マップの配布とともに、紙屋川沿いにもみじなどを植樹し、魅力ある鷹峯を再発見してもらう。
10	洛北エリア学びの場 RACマンデープロジェクト	地域の魅力の発信や、地域課題の解決を目的に、大学などから講師を招き、地域に根ざした講座を行っている。 (例:ノートルダム女子大教授による歴史講座、上賀茂神社権禰宜を招いた講座など)
11	コミュニティサロン801広場	空き店舗を活用して、地域の高齢者が気軽に集い、語らえる交流の場を提供している。大学や地域包括支援センターなどと連携し、高齢者向けのペン習字や体操教室のほか、小さい子どもと保護者も参加できる折り紙教室などを行っている。
12	モノづくりで区民をつなぐー北区民ものづくり教室	空き家を活用したスペースで、モノづくりから人の輪を広げ、北区の文化活動を発展させることを目的に、子どもから大人まで参加できる、版画や木の飾りなどの体験教室を行っている。10月から開講し、24年度中に7回の開講を予定している。
13	寺子屋ーてらこやー	地域や人との関わりの中で子どもを育てることを目的に、商店街の一角に地域の子どもが集うスペースを週に2回開設している。地域の大学生がスタッフとして関わることで、大学生の成長のサポートも目指している。
14	北区の新しい魅力を発見し発信するプロジェクト	若者と地域のつながりや、北区の魅力発信を目的に、北山の自然などの北区の資源を発見し、新たな活用や発信方法の検討を行う。10月には、雲ヶ畑小中学校(休校中)において、燻製作りなどを行った。

3. 今後に、主な活動を予定している事業

15	防災マップを活用した町内のコミュニケーション事業	地域の防災意識の向上や地域コミュニケーションの促進を目的として、11月18日に行う防災訓練において、小・中学生対象のクイズ形式の訓練や防災マップを活用した確認訓練などを行う。
16	防災教育－昭和10年京都大洪水・上賀茂小学校文集「水禍」の紙芝居作成と児童への防災啓発	子供たちに、災害を身近に感じ、防災意識を高めてもらうことなどを目的に、昭和10年の京都大洪水について上賀茂小学校の児童が記した文集「水禍」をもとにした、紙芝居を作成中である。また、紙芝居を使った啓発活動も予定している。
17	紫竹ecoフェスタ	エコ学区の取組の一環として、紫竹ecoフェスタを開催する。今年度は小学生のエコ授業と連携するなど、エコと若者を中心としたイベントとして、25年2月に開催を予定している。
18	紫野学区PR大作戦「おもてなしの京都・紫野」発信プロジェクト	地域の良さのPRを目的に、紫野の観光地から人々の暮らしまでを録画した、「紫野学区・元気がでるプロモーションビデオ」の作成を行っている。今後、このビデオの上映会や、オリジナルの観光案内の作成を予定している。
19	環境と文化を軸にした地域固有の資源発掘とプログラム開発における人材育成事業	地域の魅力とその担い手の発見を目的として、地域の人に着目した観光資源の掘り起こしや、観光プログラムの企画と試行を行う予定である。
20	新大宮こどもの基地	商店街に子どもの居場所を作り、地域への愛着を持ってもらうことを目的に、25年2月に、空き店舗を活用した「新大宮こどもの基地」を開設し、基地において多様な体験活動や作品発表会を行う予定である。

共汗型事業について

1 北区民ふれあい事業の充実

【事業概要】

今年度は、大学生、NPO等に広く声をかけ、ふれあいや地域の交流、文化活動、人権啓発等のテーマについて、区民ぐるみの事業を展開する。

【24年度の実績及び予定】

- ・6月に開催した春まつりにおいては、4大学の学生によるブース展示など幅広い団体に御協力いただき、参加者のふれあいの場を提供した。
- ・11月15日から、北区ハートスポット・スタンプラリーとして、区内の人権・福祉関連の施設や催し会場に御協力いただき、スタンプラリーを開催する。
- ・1月に予定している冬まつりにおいても、多彩で幅広い団体に出演いただくとともに、「くつろぎの場」を設けてぜんざいを販売し、地域の交流を図る予定である。

2 北部山間地域まちづくり構想策定事業

【事業概要】

北山三学区（中川，小野郷，雲ヶ畑）の伝統産業，自然景観，歴史的文化的資源等の地域特性を活かした自発的・自主的な地域活性化の取組を支援し，まちづくり構想として取りまとめる。

【24年度の実績及び予定】

- ・各学区自治会と事前協議を重ね，9月に第1回合同会議を開催した。
- ・各学区で自治会役員や住民代表による部会を立ち上げ，勉強会や各学区の課題・展望についての議論を開始した。今後，この取組の中でまちづくり活動に関する視察やイベントの実施も予定されている。

3 北区の地域力を結集した安心安全のまちづくり事業

【事業概要】

予防に重点を置いた安心安全のまちづくりの推進に向けて，防犯・交通安全対策，子ども・高齢者の安全確保，防災活動などの様々な取組を地域団体や行政機関等が連携・協働しながら促進する。

【24年度の実績及び予定】

- ・日本セーフコミュニティ推進機構と連携し，既存活動団体間の連携方法の検討，データ分析等を実施しているところである。

4 気軽に集い学びあう交流の場づくり事業

【事業概要】

一人暮らし高齢者や子育て世代等が世代，職業，性別等にかかわらず，悩みや困りごと等を語り，経験を伝え，学びあう交流の場づくりについての検討を行う。

【24年度の実績及び予定】

・関係機関・団体等と連携して，区内で開設されている居場所の実態を調査するとともに，地域に必要な居場所像を探るための実態把握と具体案の検討を行っている。

5 一人暮らしの高齢者などの困りごと支援育成事業

【事業概要】

一人暮らし高齢者，障害のある方，疾病を抱えた方等への日常生活の困りごとの支援など地域の多様な福祉ニーズに対応した地域住民・ボランティア・NPO等による生活支援サービスの普及啓発及びサービス提供主体の育成を図る。

【24年度の実績及び予定】

・北区社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携して，ニーズを把握するとともに，サービス提供主体の育成方法等の検討を行っている。

京都市北区における大学・地域包括連携協定書

京都市北区役所（以下「甲」という。）、京都市北消防署（以下「乙」という。）、京都府北警察署（以下「丙」という。）、大谷大学・大谷大学短期大学部（以下「丁」という。）、京都産業大学（以下「戊」という。）、佛教大学（以下「己」という。）及び立命館大学（以下「庚」という。）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚が包括的な連携のもと、それぞれの持つ人材、知識、情報、施設、ネットワークなど、人的、知的、物的資源を有効活用し、相互に協力することにより、大学と学生の力を活かしたまちづくりを推進し、大学のまち・学生のまち北区の発展を図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条 甲、乙及び丙（以下「各行政機関」という。）は、前条の目的を達成するため、丁、戊、己及び庚（以下「各大学」という。）の個性及び学生の意見・要望を尊重するとともに、それらを各種施策に反映し、未来を担う学生を守り、その将来にとって、真に必要な生活、教育等の環境整備に配慮するものとする。

2 各大学は、その社会的な役割を踏まえ、学生とともに北区のまちづくりに参画して、地域との交流を深め、教育・研究の成果を提供するなど、豊かな地域社会の創造に貢献するものとする。

（連携・協力事項）

第3条 各行政機関及び各大学は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携・協力するものとする。

- (1) 地域コミュニティの強化による活気のあるまちづくりの推進
- (2) 防犯、防火、防災、交通安全等の安全・安心事業の推進
- (3) 教育・研究活動並びにスポーツ及び文化芸術の振興
- (4) 地域・社会に貢献できる人材の育成
- (5) その他各行政機関と各大学とが協議して必要と認める事項

（秘密保持）

第4条 この協定に基づき、各行政機関及び各大学が知り得た情報については、それぞれ秘密を保持する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合には、この限りでない。

（連携推進協議会）

第5条 第1条に掲げる目的を達成し、第3条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、連携推進協議会を置き、各行政機関及び各大学が協議する。

(有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、締結の日から3年間とする。ただし、各行政機関及び各大学のいずれからも改定又は廃止の意思表示がないときは、1年間延長するものとし、以降も同様とする。

(その他)

第7条 この協定について疑義が生じたとき及び定めのない事項については、各行政機関及び各大学が協議して処理するものとする。

この協定の成立を証するため、本書7通を作成し、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚が署名捺印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年7月19日

甲 京都市北区役所

区長

乙 京都市北消防署

署長

丙 京都府北警察署

署長

丁 大谷大学・大谷大学短期大学部

学長

戊 京都産業大学

学長

己 佛教大学

学長

庚 立命館大学

学長